

それぞれの対象者ごとに詳細を大学ポータルシステムより配信しておりますので、**必ずご自身に届いているお知らせをご確認ください。**[2021年12月25日配信]

※添付資料は大学ポータルの画面からのみ閲覧可能です。

大学ポータルから転送されるメールからは確認できませんのでご注意ください。

以下、対象者に配信しているポータル配信内容です。

~~~~~

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の申請受付を開始します。申請要領は下記のとおりです。

この制度の申請期間が、年末年始の大変お忙しい時期となり、また、大学の一斉休業期間と重なるため、皆さまには、ご不便とご面倒をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力下さいますよう宜しくお願い致します。

**【対象】**

学部生、大学院生のうち 支給要件※ を満たすもの（※添付の「申請の手引き」P.4を参照）

**【支給金額】**

10万円

**【申請について】**

支給要件を満たした学生からの申請を、**郵送**にて受け付けます。

**郵便物の紛失については、大学側は一切責任を負いません。必ず追跡可能なレターパックでお送り下さい。**

本学ではスマートフォンによる申請は受け付けていません。

**【申請書類郵送先】**

〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1 大阪産業大学 学生生活課 宛

**レターパックの宛名面の品名欄に「学生支援緊急給付金申請書」と朱書きすること**

**【提出期限】**

**2022年1月13日（木）必着（郵便物の不着、到着遅れには対応しません。）**

**【提出書類】**

申請の手引き（添付）、申請に関するQ&A（添付）をよく読み、下記申請書類（添付）に必要事項を記入のうえ、支給要件を満たすことを証明する書類とあわせて郵送してください。

■申請書（様式1）【提出必須】

■誓約書（様式2）【提出必須】

■申告書（大学様式）※ 【提出必須】

■要件を確認できる書類・証明書（右上に該当の要件番号を記入すること）※

※支給対象となるのは、制度により、全学生の8%未満（約600名）です。

対象枠を超える申請があった場合は、制度の主旨を踏まえ、前述の提出必須の書類3点を判定資料として、学内で選考します。

（申告書（大学様式）の「B」欄にチェックした方は必ず別途証明書類が必要ですが、他の項目についても、可能な限りの添付書類の提出がありますと、判定材料として考慮します。）

※提出書類や添付書類に不備があっても、申請期間が短く審査に時間を要するため、確認の連絡は致しかねます。

#### 【その他の注意事項】

- 学生本人に対する緊急給付金のため、必ず学生本人が記入して下さい。大学からの照会も直接学生宛に致しますので、本人が対応できるようにしておいて下さい。
- 受取口座は、**学生本人名義の口座のみ**となります。本人以外の口座では、受付できません。
- 申告内容に虚偽があった場合は、支給した給付金を返還していただくことがあります。
- 支給の可否については2022年1月下旬頃ポータルにて連絡します。（選考基準に対しての照会には応じません）

文部科学省関連ページ「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請受付について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00003.html)

#### 【この件に関する問い合わせ先】

学生生活課 TEL:072-875-3068（専用ダイヤル）

電話受付時間：平日9：30～16：00、土曜9：30～11：30

なお、年末年始の休業期間は2021年12月28日～2022年1月6日です。

この期間は窓口業務および電話受付は行っていません。皆さまには、ご不便とご面倒をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力くださいますよう宜しくお願い致します。